掛川市結婚新生活支援事業補助金 提出書類チェック表

申請書を提出する前に、以下の点をご確認ください。

1 掛川市結婚新生活支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)の確認

1		申請者の欄に押印はありますか?			
2		電話番号は記入してありますか?			
添付	添付書類の確認				
3		婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 (婚姻届の受理日は、令和3年1月1日~令和4年3月31日までの間になっていますか?)			
4		夫婦の所得を合算した金額が400万円未満である 令和3年度(令和2年分)の所得・課税証明書(夫及び妻のもの)*コピーでも可			
5		【婚姻を機に離職した者がいる場合】 離職票若しくは離職したことを証する書類又はその写し及び交付申請の時点において無職であることを証する書類はありますか?			
6		【所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除する場合】 貸与型奨学金を返済したことがわかるものの写し			
7		【住宅を取得の場合】 住居の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書の写し (住居を取得した場合、住宅会社等への支払日が婚姻を機に同居を開始した日から令和 4年3月31日となっていますか?)			
8		【住宅を賃借の場合】 住居の賃貸借契約書及び領収書の写し (賃借料支払日が婚姻を機に同居を開始した日から令和4年3月31日となっていますか?)			
9		【賃借の場合で、給与所得者の場合】 ※2へ 勤務先から住居にかかる手当が支給されているか判断するため、住宅手当支給証明書が 必要			
10		【賃借の場合】 敷金、礼金(保証金等)、共益費、仲介手数料がある場合、賃借料とは別に記入がされているか?			
11)		【引越費用を申請する場合】 引越しに係る領収書の写し(業者に支払っていることを確認できますか?)			
12		公的制度による家賃補助の確認欄にレ点の記入があるか? ※他の公的補助制度を受けられている場合には、本補助制度は受けられません。			
13		住民票の写し(世帯全員分、続柄・本籍の記載があるもの) (夫婦とも当該住居の住所となった日が住民票で確認でき、令和4年3月31日以前と なっていますか?)			
14)		住民票の写し(世帯全員分、続柄・本籍の記載があるもの) (夫婦の住所が申請に係る住居となっていますか?)			
15)		掛川市税の完納証明書			
16		気運の醸成に資する講座等を受講した証明書(都合により申請後の受講となる場合には、誓約書(第3号様式))			

17)		夫婦ともに年齢が29歳以下の場合、申請額は60万円以下になっていますか?		
18)		夫婦のいずれかの年齢が39歳以下の場合、申請額は30万円以下になっていますか?		
19		照会に対する同意書欄への記名及び押印がありますか?		
		手当支給証明書(様式第2号)の確認 受賃借した場合であって、給与所得者の場合に限る)		
20		支払者の欄に押印はありますか?(法人の場合は、社印、個人事業主の場合は、代表者印)		
21)		支払者の電話番号は記入してありますか?		
22		支給開始日の記入がありますか?		
3 誓約書(様式第3号)の確認				
23		申請者の欄に押印はありますか?		
24)		申請者の電話番号は記入してありますか?		
25)		受講できない理由は、正当な理由となっていますか?		
4 請求書(様式第5号)の確認(交付決定後)				
26		請求日は、交付確定日以降の日付になっていますか?		
27)		申請者の欄に押印はありますか?		
28		申請者の電話番号は記入してありますか?		
29		交付決定兼確定日及び文書番号は正しい日付となっていますか?		
30		請求金額は、限度額以内となっていますか?		
31)		口座番号は、申請者名義の口座となっていますか?		
5 その他				
32		アンケートは記入しましたか?		